

千曲市自転車活用推進計画

【概要版】

R6.3 改定

＜背景・目的＞

- ◇自転車は、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる、環境にも優しい身近な交通手段です。
- ◇自転車の活用は、健康づくり、観光振興や地域活性化にもつながるものであることから、自転車を活かしたまちづくりが注目されています。
- ◇国では、平成 29 年に「自転車活用推進法」が施行され、長野県では平成 31 年に「長野県自転車活用推進計画」が策定されるなど、全国的に多様な自転車の活用が進められています。

＜計画対象範囲・計画期間＞

- ◇計画区域は、千曲市全域とします。
- ◇計画期間は、令和 2 年度～令和 8 年度の 7 年間とし、令和 2～4 年度を「短期」、令和 5～6 年度を「中期」、令和 7～8 年度を「長期」とし、本計画に位置付ける自転車活用推進施策の実現を目指します。

＜目指すべき将来像・基本方針＞

- ◇市民や来街者が、自転車を安全で快適に楽しむことができる環境を創出し、自転車をより身近で快適な交通手段として活用するライフスタイルへ転換することで、地域の賑わい創出や市民の QOL※向上を目指します。
- ◇自転車利用環境の現状と課題や国の自転車活用推進計画で定める基本目標を踏まえ、本市における基本方針を「基盤整備」「健康・環境」「観光振興」「交通安全」の 4 つに設定します。

※「QOL：Quality of Life」とは、人生の内容の質や社会的にみた生活の質、どれだけ人間らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているのか、ということをも尺度として捉える概念



＜本計画の目指すべき将来像のイメージ＞

基盤整備

市民や来街者の安全で快適な自転車利用に向けた基盤整備の推進

◇本市では、市民だけでなくサイクリングなどによる来街者にとっても、安全で快適に自転車を利用できる環境とするために、自転車ネットワーク路線を選定した上で、自転車通行空間整備などを推進します。

施策項目	自転車活用推進の具体施策
1) 安全で快適な自転車ネットワークの整備推進	施策1 計画的な自転車ネットワーク路線整備や情報発信の推進
	施策2 長野電鉄屋代線跡地の活用
	施策3 路面等の修繕・段差解消
	施策4 事故発生箇所や危険箇所の調査及び対策の実施
2) まちづくりと連携した総合的な安全対策の実施	施策5 交通規制の導入や自動車の速度抑制策の実施
	施策6 無電柱化や他道路事業と併せた自転車通行空間の整備推進
3) 駐輪ニーズに応じた駐輪環境の整備	施策7 鉄道駅やバス停等の交通結節点での駐輪場整備
	施策8 多様なニーズに対応した駐輪場整備
	施策9 駐輪マナーの周知啓発



＜自転車通行帯＞



＜千曲川サイクリングロード＞



＜屋代駅前駐輪場＞

【重点施策】 施策1 計画的な自転車ネットワーク路線整備の推進

◇市民や来街者が安全で快適に自転車を利用できるように、自転車通行空間を優先的に整備する路線として「千曲市自転車ネットワーク路線」を選定します。

◇自転車ネットワーク路線は2つに分類します。

① 日常利用路線

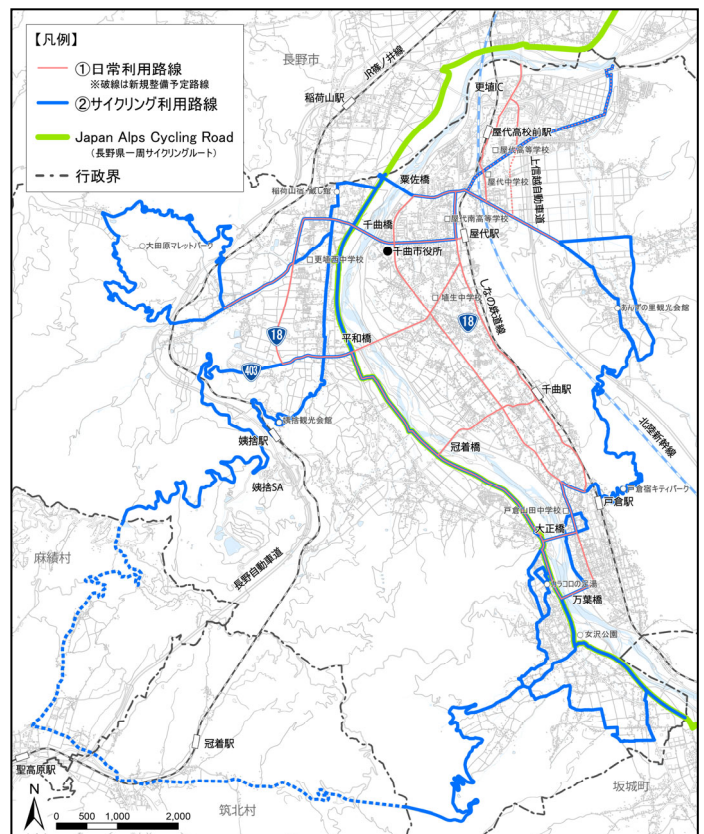
- ・市民が日常的に自転車を利用する路線において安全で快適な自転車通行空間を整備

② サイクリング利用路線

- ・市民や来街者のサイクリング環境を創出するために案内機能に特化して整備



＜千曲市自転車ネットワーク路線の区分＞



＜千曲市自転車ネットワーク路線＞

健康・環境

自転車の活用による健康的で環境にやさしいライフスタイルへの転換

◇本市では、自転車通勤の促進による自動車利用から自転車利用への転換、自転車に乗ること自体を楽しむサイクリングの普及など、健康的で環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進します。



＜小学校での環境学習＞

施策項目	自転車活用推進の具体施策
1) 自転車通勤の促進	施策 1 0 企業における自転車通勤の推進
	施策 1 1 市役所における自転車通勤の推進
2) 自転車による健康づくりの促進・環境負荷の低減	施策 1 2 自転車による健康づくりの周知啓発
	施策 1 3 自転車による環境負荷低減の推進

観光振興

千曲川サイクリングロードを核としたサイクルツーリズムの推進

◇本市では、市民、民間事業者、行政、交通事業者などの関係者が連携することで、誰もが安全で快適に利用できるサイクリング環境を創出し、千曲川サイクリングロードを核としたサイクルツーリズムを推進します。

施策項目	自転車活用推進の具体施策
1) 受入環境の整備	施策 1 4 レンタサイクル・シェアサイクルの推進
	施策 1 5 サイクリング拠点の認定・整備
	施策 1 6 サイクリスト駐車場の整備
	施策 1 7 サイクルレスキューの体制構築
	施策 1 8 多様な自転車が楽しめるコースの整備
2) 公共交通機関との連携強化	施策 1 9 鉄道駅のサイクリング拠点化
	施策 2 0 サイクルトレイン・サイクルバスの運行検討
3) 自転車関連イベントの開催	施策 2 1 地域資源を活かした自転車関連イベントの開催
	施策 2 2 市民を対象とした自転車関連イベントの開催
4) PR の強化	施策 2 3 サイクリングマップの活用
	施策 2 4 ポータルサイトの整備・充実
5) サイクルツーリズムに関する地域連携の推進	施策 2 5 先行事例の調査・活用
	施策 2 6 他地域とのネットワークづくりの推進



＜「自転車の駅」認定看板＞



＜サイクリングイベント＞



＜サイクルトレインの事例＞

交通安全

自転車事故ゼロを目指した自転車ルール・マナーの周知啓発

◇本市では、悲惨な自転車での事故をゼロにすることを目指して、自転車ルールやマナーを知り、理解する機会を創出するなど、関係機関と連携し、自転車利用者の年齢層やライフステージに応じた効果的な交通安全教育を実施します。



＜学校での交通安全教育＞

施策項目	自転車活用推進の具体施策
1) 年齢に応じた交通安全教育の実施	施策 2 7 若年層・高齢者への交通安全教育の充実
	施策 2 8 家庭での交通安全教育の促進
	施策 2 9 交通安全意識の啓発
2) 自転車の点検・整備の促進	施策 3 0 自転車の定期点検や整備に関する意識啓発
3) 自転車損害賠償責任保険の加入やヘルメットの着用促進	施策 3 1 自転車損害賠償責任保険の加入促進
	施策 3 2 ヘルメット着用の広報・啓発や補助金の利用促進

全体

自転車条例の改正

	自転車活用推進の具体施策
自転車条例の改正	施策 3 3 「千曲市自転車の安全利用及び自転車等の駐車対策に関する条例」の改正

＜基本目標＞

区分	指標名	基準値(年度)	中間値 (R5年度)	目標値 (R8年度)
基盤整備	日常利用路線の整備延長	5.0km (R2)	5.6km (R5)	34.5km※
	サイクリング利用路線の整備コース数	2本 (R1)	8本 (R5)	9本
	市内道路を自転車で走りやすいと回答した割合 ※自転車利用者に限定した回答	17% (R2)	14% (R5)	50%
健康・環境	自転車を月に数回以上利用する割合	37% (R2)	32% (R5)	60%
	健康を意識して日常的にサイクリングしている割合	5% (R2)	5% (R5)	30%
観光振興	自転車の駅の認定件数	4件 (R1)	12件 (R4)	25件
	自転車関連イベントの開催件数	2件/年 (R1)	3件/年 (R4)	4件/年 (季節ごとに1件)
交通安全	自転車事故件数	33件 (R1年)	24件 (R4年)	20件(R8年)
	自転車損害賠償責任保険の加入率 ※自転車利用者に限定した回答	36% (R2)	54% (R5)	80%
	ヘルメットの着用率 ※自転車利用者に限定した回答	—	17% (R5)	60%

※県道と市道整備予定延長のみ記載。国道の整備予定は未定。

千曲市自転車活用推進計画（改定版）

発 行 : 令和6年3月

発行者 : 千曲市建設部道路河川課 千曲市杭瀬下二丁目1番地

問合せ先 : TEL 026-273-1111 / FAX 026-273-1004